

平成30年7月11日
埼玉県中学校体育連盟
ハンドボール専門部
委員長 星野真也

越谷市総合体育館利用について

- 1 開 場 (1) 生徒・保護者 8 : 4 5 ※役員 8 : 3 0 入場
- 2 場 所 (1) 第1体育室（試合を行うメインフロア、保護者の立ち入り禁止）
- 3 駐 車 場 (1) 生徒引率送迎バス（大型・中型・マイクロバス）の駐車場はなし
(2) 保護者の駐車は、指定された場所（体育館…池の北側）のみ
(3) 保護者や応援者などが応援のため、指定場所以外（野球場敷地内・グリーンマルシェ・体育館正面など）で無断駐車をした場合、該当校に警告を与えます。
(4) 敷地内の事故等は、該当者同士の対応となり、施設側の対応は行いません。
(5) 施設や駐車場等に関する問い合わせは、自校の顧問に直接連絡してください。
- 4 施設利用 (1) 第1体育室：壁面のボール当てやテーピング等の貼り付け禁止。
飲み物可。ただし、スクイズボトル等の蓋がある容器のみ使用可。
(2) 観 客 席：応援幕設置はテーピング等の使用禁止（手すりに紐で固定のみ）
紐固定でテープ使用可、ただし養生テープまたはテーピングのみ。
飲食可。ただし、ゴミは各自持ち帰り（施設内のゴミ箱使用不可）
(3) (1)～(2)以外の場所
 - ・集団で居座るミーティング禁止（個人的な指導等で話す場合は可）
 - ・大声を張り上げての会話、保護者や生徒の飲食は観客席のみ。
 - ・観客席以外で、場所取りをしたり、長時間居座ったりすることは禁止。※当日、他の施設を一般の方が使用するので、迷惑行為になる危険性があるため、施設利用の約束を十分に理解してください。
(4) 施設内での、松ヤニおよび松ヤニスプレーの使用禁止。
(5) テーピングや両面テープ等のゴミは落ちたら拾うこと（自分以外のものも含む）。
(6) 両面テープ等のゴミ（ベンチ交代時、試合終了時に必ず確認）の徹底管理。
(7) 土足、下足の履き替えの徹底
(生徒や保護者は、下駄箱を利用せずシューズ袋等に入れ管理すること)
- 5 注意事項
利用する際には、ゴミの管理を徹底すること。また、トイレや受付付近の休憩所は一般の方が利用します。設備の使用に関しては、十分に注意をすること。施設の破損があった場合は、速やかに顧問に報告すること。